

## 平成 30 年度第 5 回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録（案）

開催日時：平成 30 年 10 月 5 日（金曜） 19：00～20：45

場所：TAMA 女性センター 活動交流室

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、安藤慎次委員、飯島明美委員、神子島健委員、  
神山直子委員、堤香苗委員、真野文恵委員（会長・副会長以下 50 音順）

欠席委員：なし

事務局：西主査、中武主事

傍聴者：4 名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

### 1 開 会

### 2 報 告

#### （1）平成 30 年度第 4 回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）について

◇平成 30 年度第 4 回要点録（案）について修正等があればこの場でご意見を頂く  
か、10 月 12 日（金曜）までに事務局に連絡をいただきたい。

### 3 議 題

#### （1）平成 29 年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価に対する市の考え方

◇資料 16 に基づき、外部評価に対する市の考え方について説明。

⇒委員了承

#### （2）提言の内容について

◇資料 22、資料 23、資料 24 に基づき、事務局から提言の内容について説明。

⇒委員了承

---

<sup>1</sup> 資料 16 平成 29 年度 多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況外部評価に対する市の考え方

<sup>1</sup> 資料 22 災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書（内閣府）

<sup>1</sup> 資料 23 災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書（横浜市）

<sup>1</sup> 資料 24 災害時における調布市男女共同参画推進センターの役割に関する提言（調布市）

<sup>1</sup> 当日配布資料 多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価報告書（平成 29 年度）

【平成 29 年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価に対する市の考え方について】

- ◎以前は、こちらから評価を行っても市は聞き置くという形であった。昨年に引き続き、我々が市に評価した内容に対して市の考え方が提示され、お互いに意見交換を行うことが出来るようになったことは大きな前進である。
- 我々は評価方法の手法について、回数等の量的視点だけではなく効果等の質的視点を取り入れた手法を提案したが、市からの回答では実践するのは難しいということである。
- ◎市は東京都や国と比べて施策等の影響力が弱く、質的な変化の指標を挙げづらいのではないかと。
- 前回、聖蹟桜ヶ丘地区とニュータウンのある多摩センター地区において女性センターの認知度の差があると述べた。市の回答の中で連携してイベントを実施する取組みを進めるという回答は非常に好ましいと思う。
- ◎我々の提言に対し、市から具体的な回答があったことは大変喜ばしい。
- 数値目標についてどのように取り組めばよいのか、本審議会より具体的に検討し提言していきたい。
- ◎難解な課題であるが、一度議論する機会を設けたい。
- 市の考え方として、質的評価を実践するのは難しいと述べつつ、本審議会の評価を計画改定のための基礎資料として活用するという前向きな姿勢に好感を抱いた。
- 評価手法の難しさは市と共有できているが、各部局で評価手法を工夫・検討してほしい。今回の事例の場合、相談件数以外の質的な側面を重視した評価基軸の試行を複数事例において実施してみてもどうか。また、前回、女性センターが未婚女性等若い世代との関わりが薄い点を指摘した。市の考え方として、インターネットによる申込みを推進した等ハード面について言及があったが、ソフト面に関しては言及がされていなかった。市の回答文の中で、若い世代によるNPO立ち上げについて言及があり、これらの事例に興味を湧いた。これらの事例を分析することにより、既存のNPOグループだけではなく、エネルギーのある若い世代をさらに取り込めるようになり、地域や女性センターの活性化にも繋がると思う。
- ◎評価方法及び目標値の設定についての指摘が多いが、行動計画において市が出した結果のみならず、我々が把握した実態を独自の視点で評価することを視野に入れ市への提言を行っていく。『平成 29 年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価に対する市の考え方について』に関して、了承する。

## 【提言の内容について】

- ◎災害時における男女共同参画について考え、在るべき方向性を提言する。
- ◇本日が第 5 回目の審議会である。本日を含め、あと 3 回審議会を実施し、提言を確定して頂きたい。また、多摩市防災安全課へのヒアリングについては、12 月 4 日に実施される第 6 回審議会で行えるように調整する。また、第 7 回審議会は 2 月上旬に行う予定である。
- ◎提言の内容について了承する。今年度の審議会開催回数に残り 2 回となる中で、積極的に災害時における女性センターの役割及び災害に備えた女性センターの役割について検討したい。
- ◎災害と女性という視点で考えると、女性センターは重要な役割を果たすのではないか。東京のような大都市において、男性に比べて女性の方が地域社会に密着しており世代層が厚い。しかし、災害時に女性は災害弱者として扱われることが度々あり、これらの考え方は男女共同参画の精神に反する。女性は災害時において、男性と同等若しくはそれ以上の役割を担うことができる。また、被災した他自治体が遠隔地であっても、地域のネットワークを活用し被災地を支援するような仕組みが必要である。女性センター・生涯学習センター・NPO センターはそれらの活動の拠点と成り得ることを意識し、日頃から防災や被災地支援に視点を向けたネットワーク構築に努めなくてはならない。
- 提言として、調布市が L G B T 問題に配慮したユニバーサルトイレを取り扱っていることが興味深い。
- ◎20～30 人の審議会メンバーが分科会に分かれ自ら提言書を作成している品川区の提言は、包括的で非常に参考になる。
- 災害時における女性に関する様々な問題は過去の災害時に度々発生しており、これらの被災地域の経験等の先行事例から我々が学ぶ必要がある。様々な部局において、心構えに留まらず、地震以外にも台風等様々な災害を具体的に想定する必要がある。多摩市の防災計画はいつ改定されたのか。
- ◇多摩市の防災計画が改定されたのは、平成 28 年 8 月である。
- 防災計画の改定から 2 年が経過しているので、災害時の女性の役割等、我々が新たな視点を提言する必要がある。
- ◎女性専用トイレやプライバシーを守るパーテーションの設置、女性用下着や生理用品を同性である女性が配布する等の取組みは、男女共同参画の観点ではなく、性差の配慮の観点から行われている取組みである。これらの配慮が行われているからといって、女性が弱者であるとは言い難い。
- 女性は地域を熟知しており、主体的に災害時の防災拠点を運営する担い手と成り得る点を防災計画内で言及する必要があるのではないかと。
- 多摩市に姉妹都市はあるのか。また、災害協定は締結しているのか。

- ◇姉妹都市は長野県富士見市である。災害協定は以下の自治体と締結している。
- ⇒・調布市「情報の提供及び交換に関する協定」（昭和 62 年 2 月 13 日）
  - ・町田市「災害時における相互応援協定」（昭和 63 年 2 月 8 日）
  - ・多摩地域 27 市 4 町村「震災時等の相互応援に関する協定」（平成 8 年 3 月 1 日）
  - ・長野県富士見町「災害時における相互応援に関する協定」（平成 8 年 11 月 1 日）
  - ・町田市「多摩市・町田市消防団相互応援協定書」（昭和 44 年 11 月 24 日）
  - ・八王子市「多摩市・八王子市消防団相互応援協定書」（昭和 44 年 11 月 24 日）
  - ・日野市「多摩市・日野市消防団相互応援協定書」（昭和 44 年 11 月 24 日）
  - ・稲城市「多摩市・稲城市消防団相互応援協定書」（昭和 51 年 6 月 1 日・昭和 63 年 3 月 31 日改正）
  - ・東京都立多摩桜の丘学園（旧多摩養護学校）「災害時における二次避難所施設利用に関する協定書」（平成 19 年 5 月 1 日）
  - ・北海道置戸町「災害時における相互応援に関する協定」（平成 26 年 2 月 8 日）
  - ・静岡県西伊豆町「災害時における相互応援に関する協定」（平成 27 年 4 月 19 日）
  - ・東京都立永山高等学校「災害時における避難所等施設利用に関する協定書」（平成 29 年 5 月 1 日）
- 上記の自治体以外で大規模な災害が起きた場合、どのような支援を行うのか。
- ◎東日本大震災発生時には被災した女性が被災者の支援を行う等、地域復興のために事業を興している団体が複数あった。被災者が被災者を支援することで、支援を受けた被災者の自発性や活力を引き出した。女性センターにおいて、そこに集う女性が自らのネットワークを活用し外部の団体と関わることで、災害時の相互扶助の関係を生み出す仕組みを創生したい。
- 有事の際ではなく、平時の際の日々の防災に対する意識の醸成が重要である。大阪で防災カフェというイベントが開催された際に、災害時の食材調理の手法を学んだ。また、子供に対して紙芝居で防災時の対応を教えていた。このような防災に対する意識を高める取組みを女性視点で考え、市民レベルで実践していきたい。これらの女性視点での知恵の集約を行う拠点として女性センターは在るべきである。
- 私事ではあるが、今年度、マンションの管理組合の理事長に就任し防災訓練に参加した。参加者のほとんどが男性で女性は僅かであった。私は避難所である学校の外回りの点検作業を行ったが、日中点検することで多数の問題点を把握することができ、平時の訓練の大切さを学んだ。多摩市の防災計画を理解し、防災計画の中で女性の役割がどのように取り扱われているのか把握し、有事の際の女性の役割を女性センターとして提言したい。また、多摩市の実態に即した先行事例を研究したい。都市直下型の震災を想定し、有事の際に多摩市の地域コミュニティや地域の核を担うような女性が、秩序を持って集団行動を行うことが出来るような仕組みを平時の防災訓練において構築したい。

- 災害が他地域で発生した際に、公的機関である女性センターを窓口とすれば市民が支援を行いやすいのではないかと。ハザードマップを見てみると、多摩市、特にニュータウン地域は災害に強い。直下型地震の阪神淡路大震災においては、築年数の長い住宅に単身で暮らしている高齢者女性の死亡率が高かった。多摩市で同様の地域があればデータを頂きたい。多摩市にて一時避難所を運営する場合、男女比率を同数にするのが好ましい。また、防災計画を見ると直下型地震発生時には指定避難所が不足しているように見受けられるので、それらの点を次回の防災安全課とのヒアリングの際に伺いたい。多摩市の現状を考えると、高齢化が進んでいる地域の男性は地域コミュニティとの繋がりが薄い場合が多いので、災害発生以降、ケアをした方がよいのではないかと。
- 被災した場合と被災地域を支援する場合を分けて考える必要がある。被災状況によっては女性センターが休業する可能性を考えると、ネットワークの構築や地域の女性リーダーの育成、情報発信基地等ソフト面の役割が平時より重視される。それぞれのニーズを汲み上げるためにも、男女双方の視点で防災に関わっていかなくてはならない。
- 防災計画において初動対応等短期的な視点については概ね議論されているが、男女性差や LGBT の視点は抜けがちである。より良い環境の避難所運営を行うために前述の長期的な視点は必要不可欠であり、女性センターは防災計画に対して積極的に提言を行ってはどうか。地域の実態を把握するために高齢者の多いエリアを記載した地図があれば頂きたい。
- 災害発生後の局面毎（直後、中期、長期）に状況が異なるため、時系列毎に女性センターの役割を分けて提言を考える必要がある。
- 東日本大震災時、岩手県盛岡市において買い物代行サービスが行われた。買い物代行サービスを行う中で安否確認等が行われる等、副産物として地域のネットワークが構築された。前述のような長期的な視点の事業の実施を TAMA 女性センターにて検討したい。
- 避難所運営に携わる女性は、訓練等を行い知識と経験を蓄積する必要がある。有事の際に能動的に行動することができる人材を育成するためにも、平時の防災に関する取組みが非常に重要である。支援をする際にも受ける際にも、女性センターが日頃から蓄積したネットワークは重要な役割を果たすのではないかと。
- 私はロータリークラブに所属している。このような地域コミュニティに参加すればハザードマップ等防災に関する入手することができる。多摩市内には、病院等の医療拠点・消防署等の防災拠点等があるので災害時の支援が市内で完結される。多摩市には数多くの企業や大学があるため、昼間人口が夜間人口に比べて多い可能性がある。多摩市の防災計画は多摩市に居住している市民を対象として計画されており、これらの通勤・通学において昼間に多摩市に滞在している市外在住者については考慮されていないのではないかと。
- 企業や大学と連携し、防災に関する訓練を平時から実施及び企業の防災計画を把握することで、有事の際の役割分担等を明確化するとよい。

### 【防災安全課へのヒアリングについて】

- ◎多摩市の防災安全課に対し、防災計画の説明及び実践事例について伺いたい。
- ◇第6回審議会の防災安全課職員参加については、事務局にて調整を行っている。  
防災安全課の職員が第6回審議会に参加できなかった場合、事前に事務局にて審議会からの質問を防災安全課へ送付し回答を審議会にて報告する形で調整する。今回、多摩市の防災計画に対し女性センターの立場に則した提言となることから、それらを踏まえた質問を挙げて頂きたい。
- ◎第6回審議会の前半は防災安全課職員に対しヒアリングを行う。防災安全課へ質問がある場合、事務局へ個別に連絡すること。また、取りまとめに必要なフォーマットは事務局にて作成し、各委員へ送付をお願いしたい。防災安全課が回答を準備する期間が必要であるため、遅くともヒアリングをする1週間前までに事務局は審議会にて取りまとめた質問を文書として作成して頂きたい。

### 【防災安全課へのヒアリングの際の質問内容について】

- 市の防災計画の中で、女性センターは災害発生後どのような役割を担うのか。  
平時と有事の役割の違いや時系列毎の役割の推移等、現在の防災計画でどのようなになっているのかが知りたいので資料が欲しい。多摩市内の防災に関する会議、防災委員、防災訓練時のリーダーや参加者について、属性等、実体の情報が欲しい。
- ◇災害発生時の初動としては、各部署と連携しつつ食料物資の調達を行うことになっている。その他の資料については用意する。
- ◎阪神淡路大震災以降、女性の防災委員の比率は向上した。しかし、全体から見て10%程度であり男性に比べて依然として少ない。
- 防災計画の中で、外国人、障がい者、妊婦、企業、大学や高校への対応はどうなっているのか具体的に知りたい。
- LGBTへの配慮はどのように行われているのか具体的に知りたい。
- 団地と戸建て地域において防災計画の違いはあるのか知りたい。

### (3) その他

#### 【平成30年度第6回推進審議会の開催予定】

- (議題) 政策提言(提言案の作成)
- (日時) 平成30年12月4日(火曜)19時～
- (場所) TAMA女性センター 活動交流室

## 4 閉 会